

## 小規模事業者支援パッケージ事業

小規模事業者が、商工会と一体となって  
販路開拓（生産性向上含む）に取り組む費用の3分の2を補助します。

# 小規模事業者持続化補助金のご案内

### 補助内容は？

補助上限額

**50万円**

補助対象経費の3分の2以内

（75万円の事業費に対し、最大50万円まで補助します。全体の経費が60万円の場合は40万円が補助されます。）

下記いずれかに該当する場合は

**100万円**

- ①市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者
- ②買い物弱者対策に取り組む事業者  
(申請時・報告時に追加資料が必要。未達成時は補助金が減額されます。)

※複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。  
補助上限額：100万～500万（連携事業者数×50万円 or 100万円）  
※「事業承継計画」を作成する事業者、「生産性向上のための設備投資」に向けた取り組みを行う事業者について重点的に支援します。



#### 対象経費

機械装置等費  
広報費  
展示会出展費  
旅費  
開発費  
外注費 etc..

販路開拓の  
チャンス!

### 何に使えるの？

小規模事業者が商工会と一体になって販路開拓（生産性向上を含む）に取り組むための費用に利用できます。

#### 想定される取り組み事例

- ① 宣伝広告
  - ・新たな顧客層の取り込みを狙ったチラシの作成、ホームページの新規作成やリニューアル
  - ・海外の展示会出展のための出展費や往復の旅費
- ② 集客力を高めるための店舗改装
  - ・飲食店が座敷を掘りごたつにするなど、より幅広い年代層の集客を図る
  - ・パン屋が衛生面を強化するため、陳列してある商品の上にカバーを付け、商品がホコリ等に触れない工夫を図る
- ③ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
  - ・古くなった商品パッケージデザインを一新 etc..

※補助金の採否については事業の有効性などの観点から審査をさせていただきます。通常の生産活動のための設備投資（パソコン購入等）の費用は補助対象となりません。

### 対象は？

（個人事業主及び会社）

商工会の管轄地域内で事業を営む小規模事業者

対象業種	常時使用従業員数
卸売業・小売業	5名以下
サービス業（宿泊・娯楽業以外）	5名以下
サービス業（宿泊・娯楽業）	20名以下
製造業その他	20名以下

※組合（企業組合、協業組合を除く）・農事組合法人・医療法人・宗教法人・NPO法人任意団体・学校法人・みなし大企業等は補助対象者に該当しません。

申請受付期間 [締切日当日消印有効]  
令和元年5月22日（水）より

一次受付締切：令和元年6月28日（金）  
二次受付締切：令和元年7月31日（水）

申請の際は確認及び支援計画書作成等必要ですので、事前に商工会にご相談をお願いします。

## 補助金活用の流れ

01

### 経営計画の策定・申請書作成

自社の経営計画の検討を行い、販路開拓への取り組み案を検討し、補助事業計画書の作成を行って下さい。商工会がサポートします!!

商工会の  
支援・助言

02

### 高知県地方事務局への提出

事業計画書の内容の最終確認を商工会と行き、商工会の作成する支援計画書とともに、締切までに郵送（宅急便可）でお送り下さい。

商工会の  
支援・助言

03

### 申請内容の審査・採択

外部有識者等による書面審査及び、全国事務局にて審査を行い、応募者全員に採択または不採択の結果を通知します。



04

### 補助金の交付決定

正式申請手続き後、事業スタートとなります。交付決定前に発注・支出した経費は対象になりませんのでご注意ください。



05

### 販路開拓の取り組み実施

販路開拓計画実施中にご相談や、問題や不明点がありましたらお気軽に商工会にお問い合わせ下さい。一緒に解決していきましょう!!

商工会の  
支援・助言

06

### 実績報告書の提出

事業終了後に実績報告書の作成をして下さい。提出資料に基づき順次精算手続きに入り、補助金のお支払を行います（補助金は精算払い）。

商工会の  
支援・助言

＜ご相談は最寄りの商工会に＞

公募要領やスケジュール等は

高知県商工会

検索

〒781-7102 室戸市室津 2605 番地先

室戸市商工会

TEL：0887-22-0001

URL：http://kochi-shokokai.jp

FAX：0887-22-2311

Mail：muroto@kochi-shokokai.jp